

職場体験事業のご案内

● 厚生労働省事業 地域若者サポートステーション ●



サポステ利用者が
職場体験をさせていただき、
企業・団体の皆様の
エントリーをお願いします。



「職場体験・就職支援事業」とは

働くことに悩みを抱える若者の一歩を応援するため、地域の企業のみなさまのご協力のもと、職場体験事業を行います。サポステ利用者それぞれのニーズに応じて、実際に職場で働かせて頂きます。参加者のスキル習得、職場環境への適応を支援し、さらには体験先企業等への就職につなげることもできます。また、企業側にとっても安心な以下の4つのポイントがあります。

point 1
賃金の支払いは
不要です

point 2
職場体験の期間は
限定されます

point 3
体験に際して
傷害・賠償責任保険の
加入を用意します

point 4
プログラム実施中
サポステが
フォローアップします

職場体験・就職支援事業の流れ

1

サポステにエントリーしてください。

2

サポステにて対象利用者の人選後、スタッフが打合せさせていただきます。その後職場で実際に働かせて頂きます。

3

職場体験後、マッチングが可能であれば、採用につなげることができます。

“職場体験プログラム修了後、プログラム実施事業所による評価を踏まえつつ、プログラム実施事業所又は関連企業等における雇用形態での就職への転換の働きかけを行うこと”
(厚生労働省および労働局 地域若者サポートステーション事業仕様書より抜粋)

サポステとは

15歳～39歳までの若者の
就労支援機関です。

三条地域若者サポートステーション

〒955-0844 新潟県三条市桜木町12-38 三条ものづくり学校 216号室

Fax. 0256-46-0114 www.saposute-sanjo.com

詳しくはサポステにお問い合わせください

☎ 0256-32-3374

Mail. saposute-sanjo@lagoon.ocn.ne.jp

「社長さん、人手不足で困っていませんか!？」

「地域のもったいない若者パワーの存在を知ってください!!」

三条地域若者サポートステーションは厚生労働省の委託事業として、15歳から39歳までの若者の就労支援を行っています。地域の企業の皆様からご支援、ご協力を得ながら、利用者の進路決定に努めています。現在、有効求人倍率は近年になく高い水準にあり、職種によっては労働力確保が困難な状況にあります。そこで三条サポステでは、利用者と企業をつなぐ様々な取り組みを行ってきました。今回、シンポジウムおよびサポステ説明会を開催し、厚生労働省平成29年度地域若者サポートステーション事業である「職場体験・就労支援事業」と、新潟県産業労働観光部労政雇用課による「若年無業者職場実習」について取り上げます。企業の人事労務担当者の方も是非ご参加ください。また各事業での受入れをご検討される企業様への具体的な説明もさせていただきます。三条地域若者サポートステーションは、ハローワークと連携しながら、厚生労働省地域若者サポートステーション事業として若者の就労支援を行っています。

「職場体験・就職支援事業」企業向け説明会開催します!

7月21日 (金曜日) 三条市桜木町12-38 三条ものづくり学校301号

受付 13:00~
シンポジウム 13:30~14:30 サポステ利用者受け入れ企業によるディスカッション
休憩 14:30~14:40
事業説明会 14:40~15:30 「職場体験・就職支援事業」のご案内

☆経営者のみなさま、また人事労務担当の方々もぜひお越しください。

参加申し込みは **FAX 0256-46-0114** までお願いします

送信先 三条地域若者サポートステーション ☎ 0256-32-3374

会社名	
連絡先	☎
お名前	
お名前	

◆アンケート (該当項目にチェックをお願いいたします、複数可能です)

- 職場体験事業、職場実習事業の受け入れを検討したい
- 事業所個別で具体的な事業内容の説明をしてもらいたい
- 労働力確保のために採用基準の見直しを検討している
- サポステの利用者についてもっと知りたい
- サポステの事業・取り組みについてもっと知りたい
- その他 _____

●参加申し込みは平成29年7月20日(木)までをお願いいたします。